

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	修理仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号		仕様書番号		
品名 又は 件名	作戦システムセキュリティ (PITS3) 監視装置	3補LPS-EH581235		
		大承 臣認	令和	年 月 日
	作成	令和	5年 9月20日	
	改正	令和	年 月 日	
		令和	年 月 日	
構成品の移設	作成部隊等名	第3補給処		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、作戦システムセキュリティ監視装置 [(PITS3: Platform IT Security Surveillance System) , 以下, “本装置” という。] の構成品の移設について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 作戦システムセキュリティ監視装置 (PITS3)

自動警戒管制システム及び作戦用通信回線統制システムに対するサイバー攻撃等の監視及び対処に係る業務を支援するために運用する情報システム

#### 1.2.2

##### 作戦用通信回線統制システム (TNCS)

JADGEの作戦運用に必要とする音声・データ通信の提供、運用区分毎 (方面隊等) のネットワークの構築機能、障害時の回線統制機能

#### 1.2.3

##### DI I (Defense Information Infrastructure)

防衛情報通信基盤といい、自衛隊が共通に使用するデータ通信のためのネットワーク

#### 1.2.4

##### SS (Surveillance Station)

防空監視所

#### 1.2.5

##### SS等

SS及び分散監視部のみ設置される拠点 (航空団等)

#### 1.2.6

品 名	作戦システムセキュリティ監視装置（PITS3）	構成品の移設
-----	-------------------------	--------

## NIDS (Network-based Intrusion Detection System)

ネットワークやコンピュータへの不審なアクセスの兆候等を検知する侵入検知システム (IDS) の1つで、ネットワーク上に設置して通信を監視するもの

### 1.2.7

#### 回線効率化部

オープン系/クローズ系/自動即時電話網/統合電話網等のネットワークについて、保全性を確保しつつ物理的に1つのWAN回線を効率的に利用するための装置

### 1.2.8

#### オープン系

DIIDデータ通信網のうち、防衛省外と接続するネットワーク

### 1.2.9

#### クローズ系

DIIDデータ通信網のうち、防衛省外と接続しない暗号機能を有するネットワーク

### 1.2.10

#### WAN回線

防衛省・自衛隊の駐屯地、基地等間に構成される広域ネットワーク

### 1.2.11

#### 著作権等

著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利）及びその他の権利

### 1.2.12

#### 官給品等

契約の相手方が当該契約の履行のために支給又は貸与を受ける材料、部品、機器、治工具、測定具等（ソフトウェアその他の電子計算機情報を含む。）

### 1.2.13

#### 部材

借上契約における設置作業により、借上契約の相手方が設置又は敷設した物品等（固定金具、通信ケーブル及び電源ケーブル等）

## 1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、第3補給処分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当”という。）を通じ調達要求元と協議をする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

### a) 規格

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

b) 仕様書

3 補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

c) 法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

電子計算機の賃貸借契約（リース以外）に係る借上機器の確認実施要領 [通（電）－C－00001C]

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和57年航空自衛隊達第5号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達） [防装庁（事）第3号31.1.9]

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第807号令和3年1月21日）

d) 関連文書

CPS-E706004-1 通信電子機器借上作戦システムセキュリティ監視装置（02延長）

作戦システムセキュリティ監視装置 システム設計書

取扱説明書

2 役務に関する要求

2.1 一般条件

2.1.1 電源条件

電源条件は、次による。

a) AC 100V±10%（基準）

b) 50/60 Hz±5%（基準）

2.1.2 構成等

本装置のSS等における構成等は、次による。

a) 本装置の機能・性能は、表1による。

b) 本装置の構成は、図1による。

2.2 現地部隊

第5警戒隊（串本分屯基地）

2.3 対象機器等

対象機器等は、表2による。

2.4 対象機器寸法

対象機器寸法は、表3による。

2.5 現地調査

契約の相手方は、現地部隊において次に示す現地調査を実施する。

なお、細部は、4a)1) 現地調査実施計画書による。

品 名	作戦システムセキュリティ監視装置（PITS3） 構成品の移設
-----	--------------------------------

- a) 図2～5に示す運搬経路，表2に示す対象機器の設置状況及び据付位置等の確認
- b) 移設作業に必要な資材（通信ケーブル等）の確認
- c) 据付時の電源等の確認
- d) その他必要事項

## 2.6 移設作業

契約の相手方は，次に示す事項について，移設作業を実施する。

なお，細部は，4a)2) 移設実施計画書による。

- a) **養生** 撤去及び設置場所付近，対象機器以外の装備品及び搬出経路等を破損することのないよう養生する。  
 なお，細部は，官側との調整によるものとし，使用した養生資材は，対象機器の移設作業後に取外す。
- b) **対象機器の撤去** 移設元に示す設置場所から表2に示す対象機器を撤去する。
- c) **部材の取外し** 対象機器に接続するすべての部材を取外す。
- d) **対象機器の運搬** 撤去した対象機器を移設先まで運搬する。また，運搬中，対象機器の破損等を防ぐ範囲での簡易な梱包を実施する。
- e) **対象機器等の据付** 対象機器の据付は，次による。
  - 1) 2.6.c)で撤去した対象機器の据付及び通信ケーブル等の配線，接続作業
  - 2) 据付後，官側の指示する分電盤又はコンセントからの電源ケーブル等の敷設作業  
 なお，対象機器の移設先の詳細については，図4～5に示す。
- f) **耐震措置** 対象機器のうち，架（ラック）については，耐震措置を施す。  
 なお，耐震措置はアンカーボルトにより固定することを基準とし，設置場所の状況により細部は，官側と調整する。
- g) **外部インタフェースとの接続** 契約の相手方は，図6の外部インタフェース（基準）に示す関連装置のうち，接続する次の関連装置までの配線，接続作業を行う。ただし，システムの運用に影響を与える場合など，これにより難しい場合は官側と調整し，指示を受ける。
  - 1) L2スイッチ装置（TNCS）
  - 2) 回線効率化部（DII）
- h) **据付後の動作確認** 契約の相手方は据付完了後において，官側の支援を受け，次に示す動作確認を実施する。
  - 1) 電源投入等の動作確認
  - 2) 外部インタフェースとの接続確認

## 2.7 障害対応

表2に示す対象機器に障害が発生した場合，その障害内容等を現地監督官に報告する。

## 2.8 確認

確認は、電子計算機の賃貸借契約（リース以外）に係る借上機器の確認実施要領を基準とし、改訂があった場合は、最新版を適用するものとする。

## 2.9 整備用部品及び材料

移設に必要な機器，器材，車両運搬，台車，段ボール及び保護材等の材料は，契約の相手方が準備する。

## 2.10 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

契約の相手方は，役務の実施に当たりIT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき，契約物品又は官給品等について，情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り，又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず，かつ，そのために必要な相応の管理を行う。

## 3 監督・検査

監督及び検査は，3補LPS&E00001の6.2による。

## 4 その他の指示

その他の指示は，3補LPS-E000001の1.5，1.6及び箇条10によるほか，次による。

a) 提出書類 提出書類は，次によるほか印刷物の規格は，JIS P 0138のA列4番による。

1) 現地調査実施計画書 契約の相手方は，現地調査開始2週間前までに次に示す事項を記載した現地調査実施計画書（書式任意）を作成し，現地部隊の監督官の確認後，表4の提出先に提出する。

1.1) 実施場所

1.2) 実施工程及び作業人員

2) 移設実施計画書 契約の相手方は，現地調査後速やかに次に示す事項を記載した移設実施計画書を作成し，現地部隊の監督官，第3補給処資材計画部長の順に確認を得て分支担官に提出し承認後，表4の提出先に提出する。

2.1) 実施場所

2.2) 実施工程及び作業人員

2.3) 移設作業要領

2.4) 移設先配置図

2.5) 機器等間の接続系統図

b) 官側における支援 官側における支援は，3補LPS-E00001の9.2によるほか，次による。

1) 試験，調整及び作動確認に必要な関連機器の操作については，現地部隊と調整して可能な範囲で支援を受ける。

2) 移設作業において，3補LPS-E00001の9.2 g)の支援を受けられない場合は，契約の相手方が準備する。

品 名	作戦システムセキュリティ監視装置（PITS3） 構成品の移設
-----	--------------------------------

- 3) その他、現地監督官が必要と認める事項
- c) **立入制限場所への立入** 契約の相手方は、現地部隊等の長が定めた立入制限場所への立入を必要とする場合は、航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達に基づき、申請し許可を受けなければならない。
- d) **基本事項** 基本事項は、次による。
- 1) 契約の相手方は、承認された移設実施計画書に基づき実施する。
  - 2) 契約の相手方は、関係法令等及び対象基地の諸規則に従い役務を管理実施する。実施に当たっては、常に安全に留意し、事故、災害等の防止に努めるとともに現場作業員等の監督、火災、その他について十分に注意を払わなければならない。  
なお、細部については、現地監督官と調整する。
  - 3) 本役務を一時的に中断する場合は、現地監督官へ通知し、併せて所要の安全措置を講ずる。
  - 4) 基地への入出門及び運行は、基地規則によるほか、現地監督官の指示による。
  - 5) 不測の事態（人身事故、車両事故及び火災等）が発生した場合は、速やかに適切な処置を講じ、関係部署等（警察及び消防等）に通報するとともに、現地監督官に報告する。
  - 6) 本役務において、施設及び構造物等に損傷を与えた場合は、速やかに現地監督官に報告の上、修補する。また、修補費用は契約の相手方が負担する。
  - 7) 役務時間は、設置場所における基地の日課時限を基準に行う。ただし、土日（祝祭日を含む。）及び平日の時間外に作業を実施する場合は事前に現地監督官へ通知の上、現地監督官の許可を得る。
  - 8) 関連文書に関する情報については、航空幕僚監部防衛部事業計画2課情報システム班長及び現地部隊に確認する。
- e) **情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応** 契約の相手方は、情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）に基づき、サプライチェーン・リスクの対応を行う。
- f) **情報の取り扱い** 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た知識を漏えい又は他に転用してはならない。
- g) **著作権等** 著作権等は、次による。
- 1) 契約の相手方は、本契約に際して第三者が有する著作権等を侵害することのないよう必要な措置を講じる
  - 2) 本契約において作成した技術資料が第三者の権利を侵害しているとして、官側に対して第三者が何らかの請求・主張を行ったときは、契約の相手方が自己の費用にて当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用、その他の費用を含む損害賠償責任は全て契約の相手が負担する。

- 3) この契約において作成した文書等において著作権が発生する場合、その権利は次による。ただし、官側は作成された文書等を自ら利用するために必要と認められる範囲において、翻案、翻訳、複製及び貸与することが可能である。
- 3.1) 契約の相手方が従来から有していた文書等の著作権等には適用しない。これらの著作権等（以下、“適用外著作権等”という。）は契約の相手方に保留される。
- 3.2) 契約の相手方は、この契約で新たに契約の相手方が作成した文書等の著作権を官側に譲渡する。
- 3.3) 契約の相手方は、適用外著作権等を除く技術資料に関し、著作権法に規定する著作人格権を行使しない。ただし、官側の承認を得た場合は、この限りではない。
- 4) 契約の相手方は、著作権等の帰属等に関し疑義が発生した場合は、その都度官側と協議して解決する。また、協議において取り決めを行った場合、契約の相手方は、取り決めた文書を速やかに官側に提出し、確認を受ける。
- h) **不具合発生時の処置** 契約の相手方は、役務の実施に当たり不具合が発生した場合は、不具合内容を記載した書類を現地監督官の確認を得た後、分支担官に1部提出する。  
なお、不具合の処置については、別途、分支担官より指示する。
- i) **仕様書の疑義** 本仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに分支担官と協議し、その指示に従う。

表 1－機能・性能（基準）

番号	装置等名称		構成品	機能及び性能	
				機能	性能
1	分散監視部	対処端末	本体	汎用アプリケーションが動作し、ユーザインタフェースを提供できる。	コア：3コア以上 メモリ：11GB 以上 ディスク：182GB 以上 インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 1 個以上 ドライブ ：DVD スーパーマルチドライブ
2		回線集約装置 I 型	本体	作戦システムセキュリティ網の回線を集約できる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 24 個以上
3		ルータ II 型	本体	基地間のデータのルーティング及び VPN 接続ができる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 3 個以上 IPsec 性能：1Gbps 以上 IPsec 対地数：2 対地以上
4		ファイアウォール III 型	本体	作戦システムセキュリティ網及び監視対象システム (TNCS) と分散監視部の間に構成し、設定に従い通信を検知及び遮断できる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 3 個以上 通信制御スループット ：500Mbps 以上
5		L3 スイッチ II 型	本体	基地内のサーバ装置、端末装置及びネットワーク装置のデータのルーティングができる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 24 個以上 100BASE-X/1000BASE-X 4 個以上
6		ネットワークタップ	本体	監視対象システム及び本装置の通信を集約し、分配できる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 7 個以上 SFP Copper：2 個以上
7		N-IDS II 型	本体	監視対象システム及び本装置の不正通信を検知できる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 2 個以上 スループット：100Mbps 以上
8		パケット収集装置 II 型	本体	監視対象システム及び本装置の通信パケットを収集及び蓄積できる。	インタフェース：10BASE-T/100BASE-TX/ 1000BASE-T (RJ-45) 4 個以上 ディスク：59TB 以上



表 2 - 対象機器等

番号	装置等名称	型番	数量 単位	移設元	移設先
1	分散監 視部	架	N8140-510	1EA	送信局舎 運用局舎
2		対処端末	PC-VKM17DZG4	1EA	
3		コンソールユニット (17 型 LCD)	N8143-105	1EA	
4		回線集約装置 I 型	B07010-13005	1EA	
5		ルータ II 型	BE117769	1EA	
6		ファイアウォール III 型	B07008-19068	1EA	
7		L 3 スイッチ II 型	B07005-27024	1EA	
8		ネットワークタップ	THY-97P478001	1EA	
9			THY-97P478002	9EA	
10		N-IDS II 型	THY-97P479002	1EA	
11		パケット収集装置 II 型	N8100-2565Y	1EA	

表 3 - 対象機器寸法及び質量

番号	装置等名称	型番	寸法 高さ×奥行き×幅 (mm)	重量 (kg)	
1	分散監視部	架	N8140-510	1270×1035×600	113
2		対処端末	PC-VKM17DZG4	27×255×377	2.4
3		コンソールユニット (17型LCD)	N8140-49B	749×434×42	29
4		回線集約装置Ⅰ型	B07010-13005	45×368×445	5.8
5		ルータⅡ型	BE117769	36×196×135	0.8
6		ファイアウォールⅡ 型	B07008-19068	43×286×436	5
7		L3スイッチⅡ型	B07005-27024	44×448×445	6.87
8		ネットワークタップ	THY-97P478001	44×442×473	9
9			THY-97P478002		
10		NIDSⅡ型	THY-97P479002	344×287×724	29
11		パケット収集装置Ⅱ 型	N8100-2565Y	87×730×455	46

表 4 - 提出先

提出書類	提出先	部数
現地調査 実施計画 書	現地部隊 第3補給処資材計画部 資材計画課地上通電班	各1部
	分支担当	3部
移設実施 計画書	現地部隊 補給本部通信電子部 通信電子第1課地上通信班 補給本部通信電子部 通信電子第1課電子計算機システ ム班 第3補給処資材計画部 資材計画課地上通電班	各1部
	分支担当	3部

図1-S S等の構成(基準)

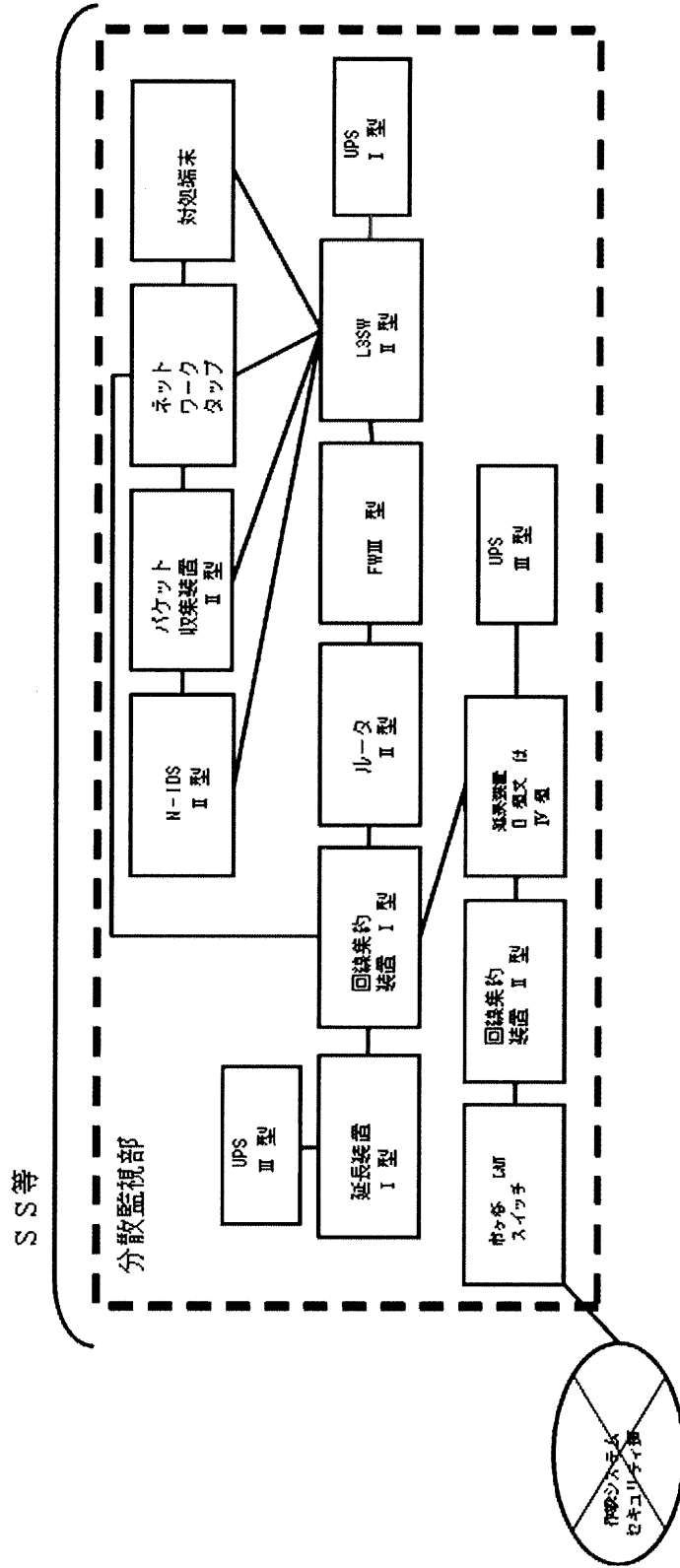
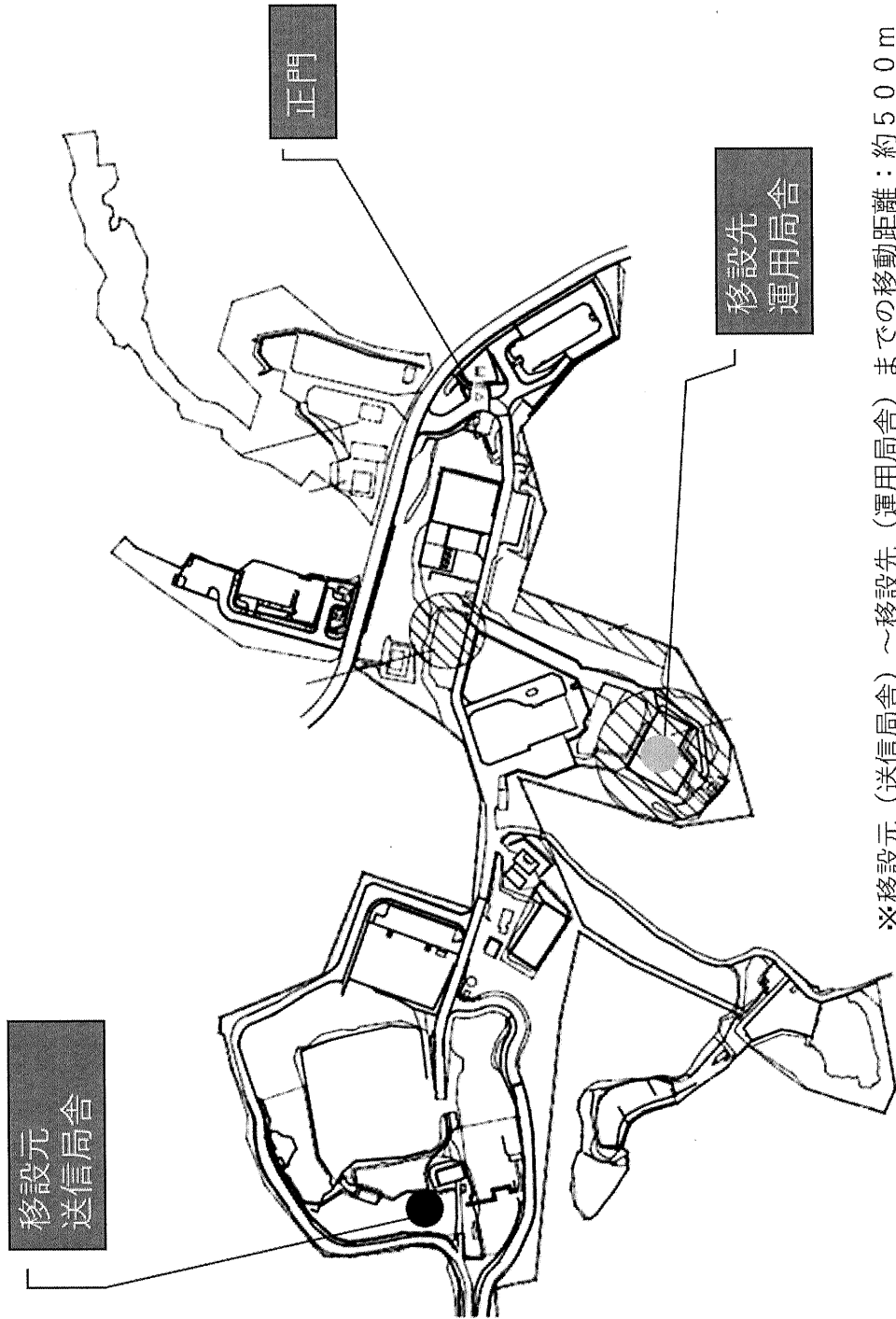
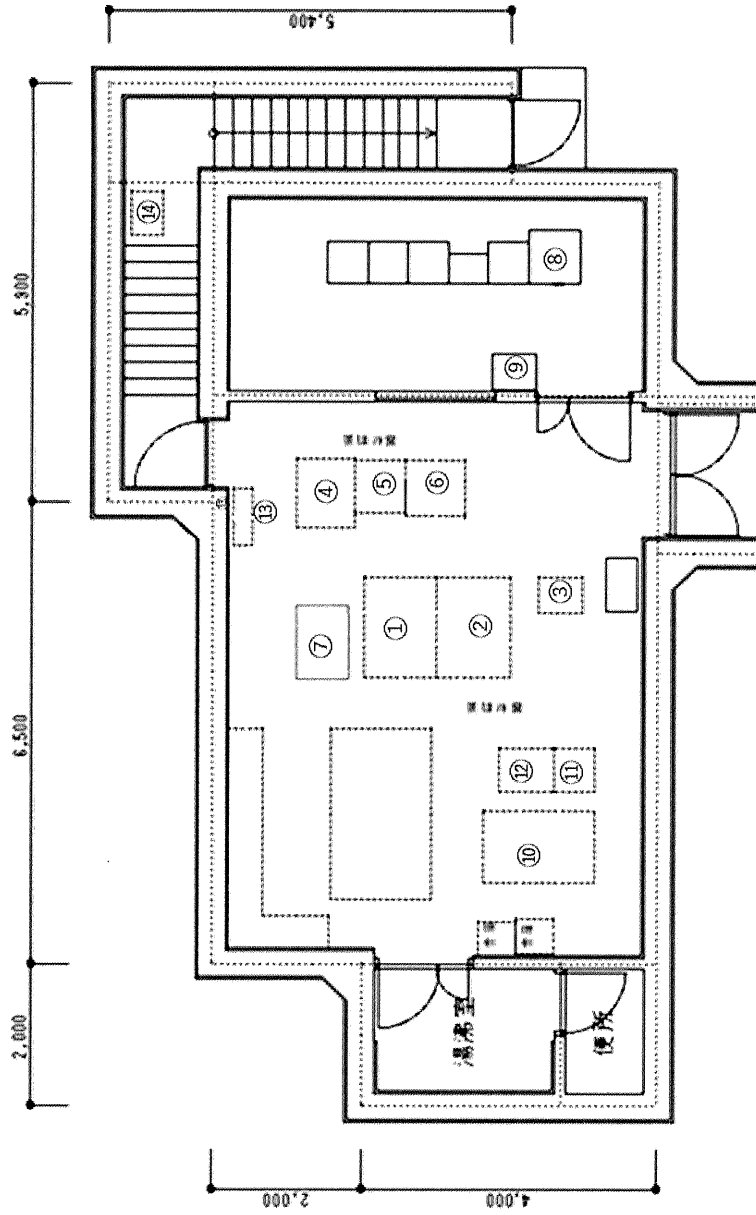


図2-1 基地全体図



※移設元（送信局舎）～移設先（運用局舎）までの移動距離：約500m

図3 一移設元 (送信所局舎) 詳細図



No	器材名称	寸法 (W×D×H)
1		1000×1400×2100
2		1000×1400×2100
3		600×500×2100
4		770×940×2100
5		700×750×1800
6		800×800×2100
7	PITS (作戦システムセキュリティ装置)	600×1035×1270
8		800×1200×1800
9		590×510×750
1 0		1010×1505×1000
1 1		600×550×1200
1 2		750×580×320
1 3	光端子箱	700×700×200
1 4	光クロージャー	

図4-1 移設先 (運用局舎) 詳細図

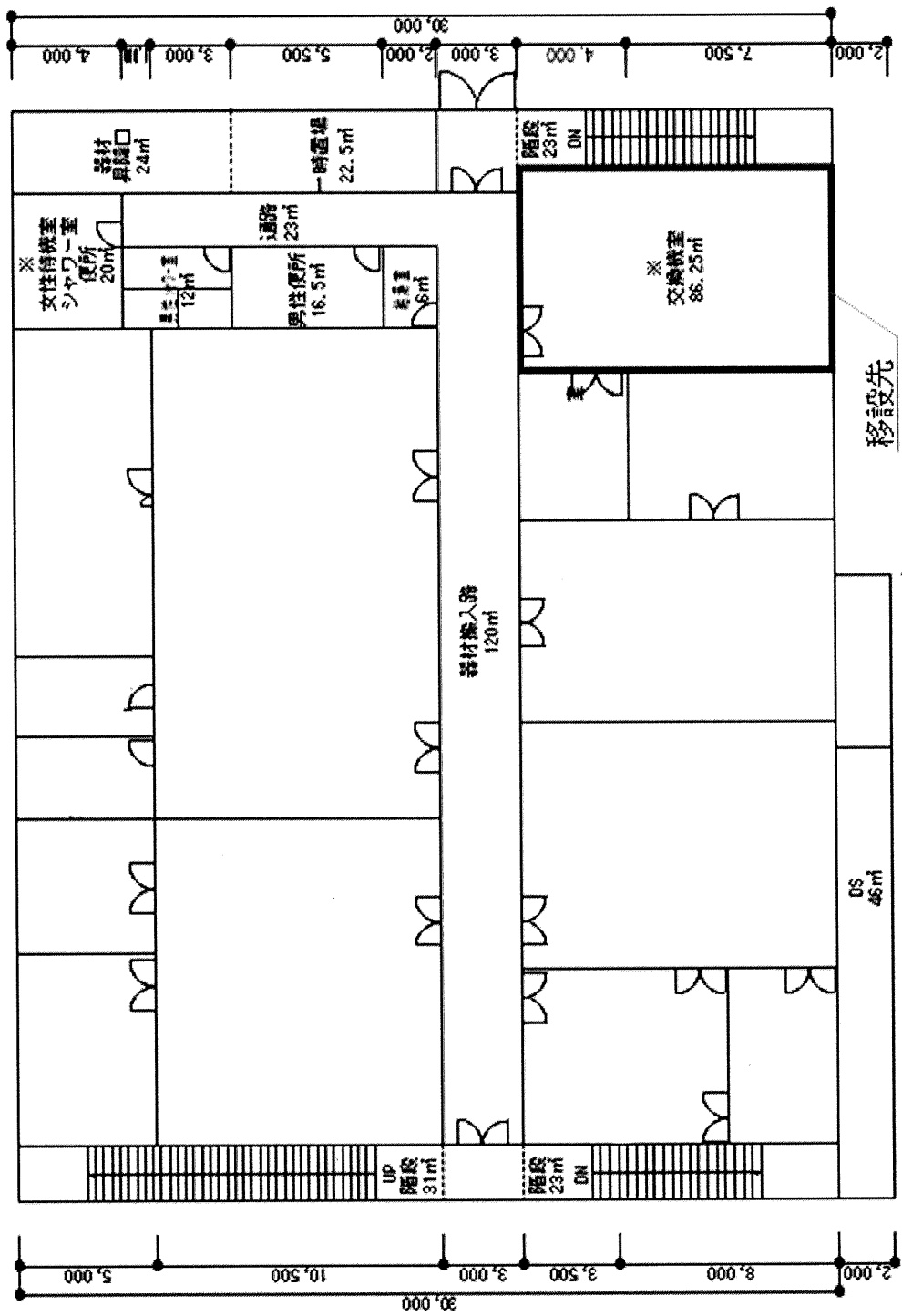
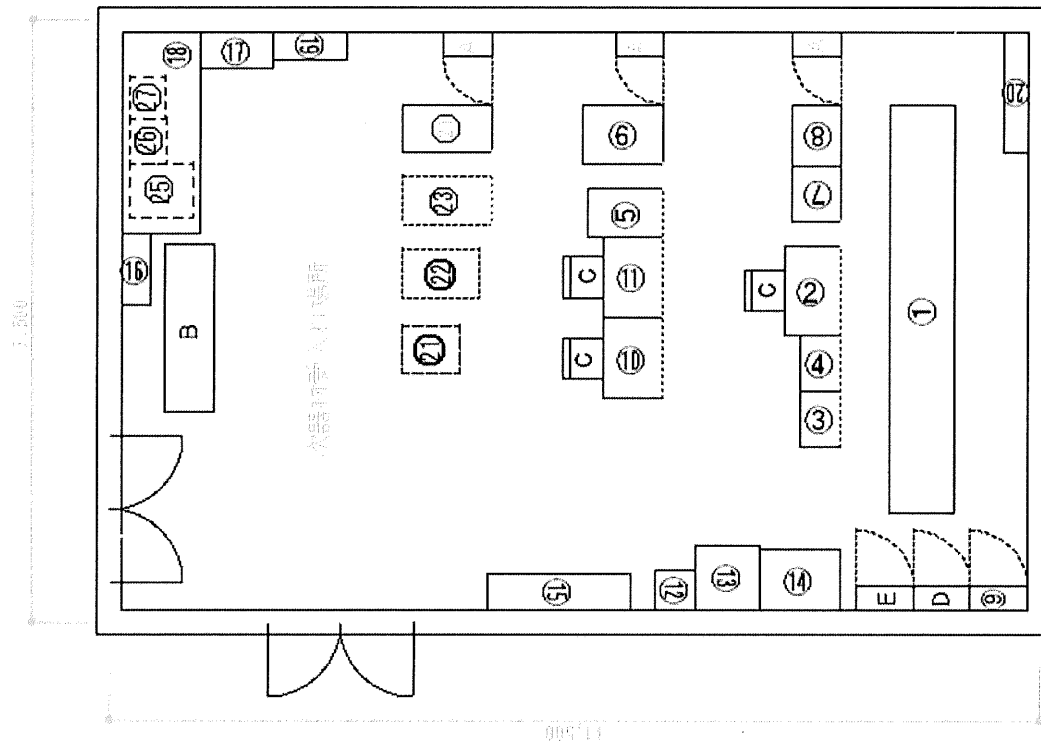


図5 一移設先 (交換機室) 詳細図



番号	名称	規格 (W×D×H)
①	主配線盤及びPACHIBANEL	5100×800×2100
②		760×1100×1350
③		700×500×1940
④		700×500×1600
⑤		600×950×1900
⑥		750×1000×2200
⑦		600×700×1600
⑧		600×760×870
⑨		700×360×1670
⑩		1000×750×1200
⑪		1000×750×1200
⑫		500×500×600
⑬		800×800×1200
⑭		750×1000×2200
⑮		1800×450×2100
⑯		900×350×1700
⑰		900×450×1800
⑱		2500×950×1800
⑲		900×350×1700
⑳	配線作業用整理棚	1800×400×1750
㉑	作戦システムサーバ(PLTS)	600×1400×1400
㉒		600×700×1600
㉓		600×950×1900
㉔	作戦システムサーバ(換装時並行)	600×1400×1400
㉕		660×775×475
㉖		560×460×265
㉗		530×420×470
A		700×200×700
B		2100×600×1200
C		500×500×700
D	通信端子盤	700×300×900
E	光端子盤	700×300×900

図6-外部インタフェース(基準)

